

市町村番号

調査世帯に該当しない



平成30年ひとり親家庭等実態調査調査票

平成30年11月
島根県

この調査は、総務大臣に届出をして実施するもので、
統計以外の目的に使用することはありません。

お 願 い

この調査は、島根県内の母子・寡婦・父子世帯の皆様のご生活状況やニーズをおたずねし、これからの福祉対策に役立てるために行うものです。

今回、市町村の協力を得て、あなたに調査票の記入をお願いさせていただくことになりました。

なお、この調査は無記名でお願いし、回収した調査票は全て統計的に処理されるため、調査結果の内容については統計目的以外には使用せず、お尋ねした内容や考え方などが他に漏れたりすることもなく、あなたにご迷惑をおかけすることは一切ございません。また、調査結果は平成26年度に策定した「しまねっ子すくすくプラン（島根県ひとり親家庭等自立支援計画）」の改定に向けた基礎資料として十分に活用してまいります。

ご面倒とは存じますが、本調査の趣旨をご理解いただきまして、調査にご協力くださいますようお願いいたします。

調査票の記入方法

- 1 この調査票は、ご本人がご記入ください。
- 2 ご記入は、鉛筆か黒または青のボールペンでお願いします。
- 3 調査項目は、平成30年11月1日現在でご記入ください。
- 4 設問に対する回答は、設問ごとに右下の回答欄に選択した番号を記入してください。なお、あてはまる番号を○で囲んでいただく場合や（ ）に直接回答を記入していただく場合もあります。
- 5 設問や回答選択肢によっては、ある条件の方だけに答えていただくものがありますので、その説明や矢印に従い、最後までご記入ください。
- 6 **対象世帯でない場合、大変恐れ入りますが本調査票表紙右上の「調査世帯に該当しない」欄に○を付けてご返送ください。**

回収方法

この調査票の記入が終わりましたら、三つ折りにして返信用封筒に入れて **12月17日（月）**までにポストに投函してください。（切手は不要です。）

問い合わせ先

ご記入にあたって、わからない点や、ご不審な点がございましたら、島根県健康福祉部青少年家庭課ひとり親支援グループまでお問い合わせください。

〒690-8501 松江市殿町1番地

島根県健康福祉部青少年家庭課ひとり親支援グループ

電話番号 0852-22-6688

FAX番号 0852-22-6045

問1 世帯の状況についてお聞きします。

(1) あなたの家庭状況としてどれにあてはまりますか。あてはまる番号を1つお選びください。

回答欄	<input type="text"/>
-----	----------------------

1. 母子世帯

(配偶者のない女子と20歳未満の子どもがいる世帯。他に同居している方(父母、兄弟姉妹など)がいる場合も対象となります。)

2. 父子世帯

(配偶者のない男子と20歳未満の子どもがいる世帯。他に同居している方(父母、兄弟姉妹など)がいる場合も対象となります。)

3. 寡婦 ※次のいずれかの方

- ・現在、満65歳未満で、かつて母子家庭の母として子どもを養育していたが現在子どもが20歳以上となった方
- ・現在、満40歳以上、満65歳未満で、過去にも、現在も子どもを養育したことがない方

(2) あなたの年齢はおいくつですか。平成30年11月1日現在でご記入ください。

満 歳

**次の(3)～(4)は母子世帯、父子世帯の方のみお答えください。
また、(5)は寡婦世帯の方のみお答えください。**

(3) 家族のうちお子さんは何人ですか。(入院中、大学進学等のためいない方も含め、年齢別の人数を記入してください。)

- | | | | | | |
|---------------|----------------------|---|---------------|----------------------|---|
| 1. 小学校就学前 | <input type="text"/> | 人 | 6. 専修学校、各種学校生 | <input type="text"/> | 人 |
| 2. 小学生(1～3年生) | <input type="text"/> | 人 | 7. 短大、高専生 | <input type="text"/> | 人 |
| 3. 小学生(4～6年生) | <input type="text"/> | 人 | 8. 大学生、大学院生 | <input type="text"/> | 人 |
| 4. 中学生 | <input type="text"/> | 人 | 9. 勤労者 | <input type="text"/> | 人 |
| 5. 高校生 | <input type="text"/> | 人 | 10. その他 | <input type="text"/> | 人 |

(4) 家族のうちお子さん以外のご家族は何人ですか。以下の区分に応じてそれぞれの人数を記入してください。

- | | | | | | |
|---------|----------------------|---|----------|----------------------|---|
| 1. 父母 | <input type="text"/> | 人 | 3. おい・めい | <input type="text"/> | 人 |
| 2. 兄弟姉妹 | <input type="text"/> | 人 | 4. その他 | <input type="text"/> | 人 |

(5) あなたの世帯構成について、あてはまる番号を1つお選びください。

- あなたとお子さんのみからなる世帯
- あなたとお子さんと他の同居人からなる世帯
- あなたのみ世帯
- その他

回答欄	<input type="text"/>
-----	----------------------

問2 母子・寡婦・父子世帯になられた当時のことについてお聞きします。

(1) その当時の年齢は何歳でしたか。

満 歳

(2) 母子・寡婦・父子世帯となられた原因は何ですか。あてはまる番号を1つお選びください。

回答欄	<input type="text"/>
-----	----------------------

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. 夫(妻)の病死 | 4. 離婚 |
| 2. 夫(妻)の事故死 | 5. 未婚(の母または父) |
| 3. 夫(妻)の家出・行方不明 | 6. その他 |

次の(3)～(4)は母子世帯、父子世帯の方のみお答えください。
また、寡婦世帯の方は、問3へお進みください。

(3) 母子・父子世帯となられた当時の、お子さんについてあてはまるところへ人数を記入してください。

1. 小学校就学前	<input type="text"/>	人	6. 専修学校、各種学校生	<input type="text"/>	人
2. 小学生(1～3年生)	<input type="text"/>	人	7. 短大、高専生	<input type="text"/>	人
3. 小学生(4～6年生)	<input type="text"/>	人	8. 大学生、大学院生	<input type="text"/>	人
4. 中学生	<input type="text"/>	人	9. 勤労者	<input type="text"/>	人
5. 高校生	<input type="text"/>	人	10. その他	<input type="text"/>	人

(4) 母子・父子世帯となられた当時、生活上困ったことは何でしたか。あてはまる番号を2つ以内でお選びください。

回答欄	<input type="text"/>
	<input type="text"/>

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1. 経済面 | 6. 精神的な寂しさ |
| 2. 仕事 | 7. 相談相手 |
| 3. 子どもの世話(育児)・教育 | 8. 自分や家族の健康(病気) |
| 4. 家事(炊事・洗濯) | 9. その他 |
| 5. 住宅 | 10. 特になし |

すべての世帯の方にお聞きします。

問3 家計の状況についてお聞きします。

(1) あなたの世帯の主な収入について、最もあてはまる番号を1つお選びください。

回答欄	<input type="text"/>
-----	----------------------

- | | |
|------------------------|----------|
| 1. あなたの仕事による収入 | 5. 年金、手当 |
| 2. あなた以外の世帯員の仕事による収入 | 6. 生活保護費 |
| 3. 財産収入(不動産売買、貸しアパート等) | 7. その他 |
| 4. 養育費・仕送り | |

(2) 「あなたの世帯の平成29年の年間総収入」及び「あなたご自身の年間就労収入」について、それぞれあてはまるものを次の中から1つ選択し、番号で記入してください。

	番号
世帯の年間総収入	<input type="text"/>

年間総収入には、次の全ての収入を含めてください。

- ・生活保護法に基づく給付
- ・児童扶養手当等の社会保障給付金
- ・就労収入
- ・別れた配偶者からの養育費
- ・親からの仕送り
- ・家賃・地代の収入 など

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 50万円未満 | 8. 350万円以上400万円未満 |
| 2. 50万円以上100万円未満 | 9. 400万円以上450万円未満 |
| 3. 100万円以上150万円未満 | 10. 450万円以上500万円未満 |
| 4. 150万円以上200万円未満 | 11. 500万円以上550万円未満 |
| 5. 200万円以上250万円未満 | 12. 550万円以上600万円未満 |
| 6. 250万円以上300万円未満 | 13. 600万円以上 |
| 7. 300万円以上350万円未満 | |

あなたの年間就労収入	番 号
	↑

〔年間就労収入には、就労による収入のみをご記入ください。〕

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 50万円未満 | 8. 350万円以上400万円未満 |
| 2. 50万円以上100万円未満 | 9. 400万円以上450万円未満 |
| 3. 100万円以上150万円未満 | 10. 450万円以上500万円未満 |
| 4. 150万円以上200万円未満 | 11. 500万円以上550万円未満 |
| 5. 200万円以上250万円未満 | 12. 550万円以上600万円未満 |
| 6. 250万円以上300万円未満 | 13. 600万円以上 |
| 7. 300万円以上350万円未満 | |

(3) あなたの世帯の暮らし向きについてどう感じていますか。あてはまる番号を1つお選びください。

回答欄	
-----	--

- | | |
|-------------|----------|
| 1. 大変ゆとりがある | 4. やや苦しい |
| 2. ややゆとりがある | 5. 大変苦しい |
| 3. 普通 | |

問4 あなたの仕事のことについてお聞きします。

次の(1)～(5)は現在働いている方のみお答えください。働いていない方は(6)へお進みください。

(1) あなたの仕事について、次のどれにあてはまりますか。あてはまる番号を1つお選びください。

回答欄	
-----	--

1. 自営業主
(農業・商業・製造業・サービス業等の経営者及び家族従事者、卸売・小売・料理・飲食店等の店主)
2. 常用雇用者
(会社、個人事業主、官公庁などに雇用期間について別段の定めがない、あるいは、1年以上の期間を定めて雇われている雇用者)
3. 臨時雇用者、日雇雇用者、パートタイマー
(日々又は1年未満の期間を定めて雇われている雇用者)
4. 派遣社員(派遣元の事業者から派遣されている者)
5. 内職

(2) あなたの現在の職種は次のうちのどれが最もあてはまりますか。あてはまる番号を1つお選びください。

回答欄	
-----	--

1. 専門的・技術的職業従事者(医師、看護師、教員、保育士、栄養士、研究者、技術者など)
2. 管理的職業従事者
(事業の経営、管理の業務にある人、会社・官公庁の課長以上、店長、駅長、工場長など)
3. 事務従事者
(一般事務員、受付・案内事務員、会計事務員、窓口事務員、集金人、キーパンチャーなど)
4. 販売従事者(小売店主、販売外交員、保険代理人、外交員、店員、飲食店主、販売店主など)
5. サービス職業従事者(理・美容師、調理員、接客員、クリーニング技術者、清掃員、管理人など)
6. 保安職業従事者(自衛官、警察官、消防員、警備員、守衛など)
7. 農林漁業作業員(農耕・牧畜作業員、植木職、漁師、漁船の船長など)
8. 運輸・通信従事者(運転手、車掌、交換手、郵便配達員、通信士、漁船以外の船長、船員など)
9. 技能工・生産工程作業員及び労務作業員
(製品製造者、組立・修理作業員、土木工事作業員、機械工、整備工、電気作業員など)
10. その他()

次の問5は母子世帯、父子世帯の方にお聞きします。
母子世帯、父子世帯の方で、夫または妻と離別した方（問2の(2)で「4. 離婚」とお答えになった方）のみお答えください。
また、寡婦世帯の方は、問6へお進みください。

問5 あなたの離別した夫（妻）との養育費及び面会交流の取り決めのことでお聞きします。

(1) あなたは、離婚の際またはその後、子どもさんの養育費のことで、だれか（どこか）に相談しましたか。最もあてはまる番号を1つお選びください。

- | | |
|-----------------------|------------|
| 1. 親族 | 6. 家庭裁判所 |
| 2. 知人・隣人 | 7. NPO法人 |
| 3. 県・市町村窓口、母子・父子自立支援員 | 8. その他（ |
| 4. 母子寡婦福祉団体 | 9. 相談していない |
| 5. 弁護士 | |

(2) あなたの離別した夫（妻）との間に、子どもの養育費に関する取り決めがありましたか。あてはまる番号を1つお選びください。

1. 文書などで取り決めをしている
2. 文書などは交わしていないが、取り決めをしている
3. 取り決めをしていない。

「3. 取り決めをしていない」とお答えになった方についておたずねします。

◎ あなたが養育費の取り決めをしていない理由は何ですか。最も近い番号を1つお選びください。

- | | |
|-----------------------------------|---------------------|
| 1. 養育費がなくても経済的に困らない | 6. 養育費を請求できると思わなかった |
| 2. 交渉したがまとまらなかった | 7. 取り決めの交渉がわずらわしかった |
| 3. 相手とかかわりたくなかった | 8. 交渉中又は今後予定 |
| 4. 相手に支払う意思や能力がないと思った | 9. その他 |
| 5. 子どもを引き取った方が、養育費を負担するものと思っていたから | |

(3) あなたの離別した夫（妻）からの子どもの養育費の受給状況について、あてはまる番号を1つお選びください。

1. 現在も受けている
2. 受けたことはあるが、現在は受けていない
3. 受けたことがない

「1. 現在も受けている」又は「2. 受けたことはあるが、現在は受けていない」とお答えになった方におたずねします。

◎ 養育費の平均月額を記入してください。

1. 月額 約 円
2. 決まっていない

(4) あなたの離別した夫（妻）との間に、面会交流に関する取り決めがありましたか。あてはまる番号を1つお選びください。

1. 文書などで取り決めをしている
2. 文書などは交わしていないが、取り決めをしている
3. 取り決めをしていない

回答欄	
-----	--

「3. 取り決めをしていない」とお答えになった方についておたずねします。

◎ あなたが面会交流の取り決めをしていない理由は何ですか。最も近い番号を1つお選びください。

1. 面会交流について知らなかった
2. 交渉したがまとまらなかった
3. 相手とかかわりたくなかった
4. 取り決めても約束を守らないと思った
5. 子どもを別れた相手に会わせたくなかった
6. 相手に面会交流する意思がなかった
7. 交渉中又は今後予定
8. その他 ()

回答欄	
-----	--

(5) あなたの離別した夫（妻）と子どもの面会交流の実施状況について、あてはまる番号を1つお選びください。

1. 現在面会交流を行っている
2. 過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない
3. 面会交流を行ったことがない

回答欄	
-----	--

「1. 現在面会交流を行っている」または「2. 過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない」とお答えになった方についておたずねします。

◎ 現在または過去の面会交流の頻度について、あてはまる番号を1つお選びください。

1. 月2回以上
2. 月1回以上2回未満
3. 2～3か月に1回以上
4. 4～6か月に1回以上
5. 別途協議
6. その他

回答欄	
-----	--

すべての世帯の方にお聞きします。

問6 相談相手やいろいろな制度についてお聞きします。

(1) 現在お困りのことがありますか。あてはまる番号を2つ以内でお選びください。

1. 経済面
2. 仕事
3. 子どもの世話（育児）
4. 家事（炊事・洗濯）
5. 子どもの進学や就職
6. 住宅
7. 精神的な寂しさ
8. 自分や家族の健康（病気）
9. 再婚（結婚）
10. その他
11. 特になし

回答欄	

(2) あなたが困ったときの相談相手について、あてはまる番号を1つお選びください。

1. いる
2. 欲しい
3. 必要がない

回答欄	
-----	--

「1. いる」とお答えになった方についておたずねします。

◎ その相談相手はだれですか。あてはまる番号を2つ以内でお選びください。

1. 親族
2. 知人・隣人
3. 職場の人
4. 母子会等
5. 公的な相談機関
6. その他 ()

回答欄	

(3) あなたは次の(1)～(20)までの公的制度や相談機関をご存知ですか。また利用したことがありますか。ご存知だったかどうか、利用の有無(利用したことがある場合はその満足度、利用したことがない場合は今後の利用の意向)について、例にならって(1)～(20)まで、それぞれあてはまるものに○をつけてください。

	ご存じでしたか (いずれかに○)		利用したことがありますか (いずれかに○)			
	知っていた	知らなかった	利用している ・利用したことがある		利用したことがない	
			満足している	満足していない	今後利用したい	つ今後利用するつもりはない
(例) ○○○制度	1	2	1	2	3	4
(1) 児童扶養手当制度	1	2	1	2	3	4
(2) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度	1	2	1	2	3	4
(3) 福祉医療費助成制度	1	2	1	2	3	4
(4) 自立支援教育訓練給付金制度	1	2	1	2	3	4
(5) 高等職業訓練促進給付金制度	1	2	1	2	3	4
(6) 高等職業訓練促進資金貸付金制度	1	2	1	2	3	4
(7) 日常生活支援制度(家庭生活支援員派遣制度)	1	2	1	2	3	4
(8) ひとり親家庭法律相談	1	2	1	2	3	4
(9) 母子生活支援施設	1	2	1	2	3	4
(10) 福祉事務所	1	2	1	2	3	4
(11) 児童相談所	1	2	1	2	3	4
(12) 母子・父子福祉センター	1	2	1	2	3	4
(13) 母子家庭等就業・自立支援センター	1	2	1	2	3	4
(14) 民生・児童委員	1	2	1	2	3	4
(15) 母子・父子自立支援員	1	2	1	2	3	4
(16) 保健所	1	2	1	2	3	4
(17) ハローワーク(公共職業安定所)	1	2	1	2	3	4
(18) 女性相談センター	1	2	1	2	3	4
(19) 配偶者暴力相談支援センター	1	2	1	2	3	4
(20) 生活困窮者自立相談支援窓口 (市町村社会福祉協議会等)	1	2	1	2	3	4

(4) 世帯に対する公的援助として、どのようなものがあつたらよい（あつてよかった）と思
いますか。あてはまる番号を3つ以内でお選びください。

回答欄	

1. 仕事や病気などのとき、家事や育児等の支援員派遣制度
2. 自分の病気等の場合の食事の宅配制度
3. 仕事や病気などのとき、子どもを一時預かってくれる制度
4. 悩みや生活などの相談、子どもの育児や進学等の相談制度
5. 仕事のための技能・資格等を取得するための講習会や助成制度
6. 就職・転職に関する就業相談制度
7. 職業あっせん・求人情報の提供
8. 医療費の自己負担分を公費で補助する制度
9. 子どもの就学費用の助成制度
10. 生活一般に関する福祉貸付金制度(母子父子寡婦福祉資金など)
11. 児童扶養手当制度
12. 養育費の取得などに関する法律相談
13. 保育所での延長保育、一時保育、病児・病後児保育等
(病児・病後児保育：子どもが病気の際、自宅での保育が困難な場合に病院・保育所等において病気の
子どもを一時的に保育するサービス)
14. 放課後児童クラブ(学童保育)
15. 公営住宅への優先入居
16. 母子生活支援施設
(18歳未満の子と母子家庭の母と一緒に生活しながら自立のための支援を受けることができる児童福
祉施設)
17. その他(具体的に：)

次の(5)は、お子さんをお持ちのすべての方がお答えください。

(5) あなたは、ひとり親家庭のための福祉施策の情報を、主にどのような方法で入手していま
すか。あてはまる番号を5つ以内でお選びください。

回答欄	

1. 母子・父子福祉センター
2. 市町村窓口担当者
3. 母子・父子自立支援員
4. 民生委員・児童委員
5. 福祉施策紹介のリーフレット
6. 友人・知人
7. 県広報誌
8. 市町村広報誌
9. 県、市町村ホームページ
10. テレビ・ラジオ
11. 新聞
12. インターネット
13. その他(具体的に：)
14. 情報の入手手段がわからない

**次の(6)は母子世帯、寡婦世帯の方のみお答えください。
また、父子世帯の方は、問7へお進みください。**

(6) 母子福祉団体(地区母子会等)をご存じですか。また、加入されていますか。あてはまる
番号を1つお選びください。

回答欄	
-----	--

1. 加入している
2. 知っているが、加入していない
3. 知らない

次の問7は母子世帯、父子世帯の方のみお答えください。
また、寡婦世帯の方は、問8へお進みください。

問7 お子さんのことについてお聞きします。

次の(1)は、小学校入学前のお子さんをお持ちの方のみお答えください。

(1) 小学校入学前のお子さんの保育はどなたが行っておられますか。主にあてはまる番号を1つお選びください。

回答欄	
-----	--

- | | |
|----------|------------|
| 1. あなた自身 | 6. 職場の託児所 |
| 2. 同居の親族 | 7. ベビーシッター |
| 3. 別居の親族 | 8. 知人・友人 |
| 4. 保育所 | 9. その他 |
| 5. 幼稚園 | |

次の(2)は、小学校1～3年生のお子さんをお持ちの方のみお答えください。

(2) 学校が終わったあとお子さんはどう過ごしていらっしゃいますか。主にあてはまる番号を1つお選びください。

回答欄	
-----	--

- | | |
|---------------|--------------------------|
| 1. あなた自身がみる | 6. 近所の人、友人、知人にみてもらっている |
| 2. 同居の親族がみる | 7. 放課後児童クラブ(学童保育)でみってもらう |
| 3. 別居の親族がみる | 8. 子ども(達)だけで過ごしている |
| 4. 友達の家に行っている | 9. 近くの公園、空き地などで遊んでいる |
| 5. 塾に行っている | 10. その他 |

次の(3)は、お子さんをお持ちのすべての方がお答えください。

(3) お子さんについて不安に思っていることがありますか。あてはまる番号を2つ以内でお選びください。

回答欄	

- | | |
|----------|----------|
| 1. 病気や健康 | 7. 進学 |
| 2. 性格 | 8. 就職 |
| 3. しつけ | 9. 結婚 |
| 4. 友人関係 | 10. 非行化 |
| 5. 異性関係 | 11. その他 |
| 6. 勉強や成績 | 12. 特にない |

次の(4)～(6)は、小学生から高校生までのお子さんをお持ちの方のみお答えください。

(4) お子さんは、ふだん「朝食」を家族と一緒に食べていますか。あてはまる番号を1つお選びください。

回答欄	
-----	--

1. 家族と一緒に食べる
2. 子どもたちだけで食べる
3. ひとりで食べる
4. 食べない

(5) あなたのご家庭ではお子さん用の次のものをお持ちですか。1～8まで、それぞれあてはまる番号に○をつけてください。

	持っている	持っていない	
		必要だと思わない	経済的にできない
1. 自分だけの本（教科書を除く）	1	2	3
2. たいていの子どもが持っている文房具	1	2	3
3. 子ども部屋（きょうだいと一緒に使っている場合も含む）	1	2	3
4. 子ども専用の勉強机	1	2	3
5. スポーツ用品（グローブやサッカーボール等）	1	2	3
6. ゲーム機	1	2	3
7. インターネットにつながるパソコン・タブレット	1	2	3
8. スマートフォン・携帯電話	1	2	3

(6) あなたのご家庭ではお子さんに次のことをしていますか。1～11まで、それぞれあてはまる番号に○をつけてください。

	している	していない	
		必要だと思わない	経済的にできない
1. 毎月のおこづかい	1	2	3
2. 医者・歯医者に行く（健診を含む）	1	2	3
3. 誕生日のお祝い	1	2	3
4. 家族旅行	1	2	3
5. 文化的な体験（図書館・博物館・美術館・映画鑑賞・音楽鑑賞など）	1	2	3
6. 野外体験（キャンプ・海水浴・動物園・水族館・遊園地など）	1	2	3
7. 家族での外食・買い物	1	2	3
8. クリスマスのプレゼントや正月のお年玉	1	2	3
9. 学校の宿泊行事（宿泊体験・修学旅行等）	1	2	3
10. 子どもの学校行事などへの親の参加	1	2	3
11. 習い事（音楽・スポーツ・習字等）	1	2	3

次の(7)～(12)は、小学生から高校生までのお子さんをお持ちの方のみ、お子さんの学齢別にお答えください。(いらっしゃる学齢のお子さんの欄のみお答えください)

- (7) あなたは、お子さんの進学についてどこまで希望されていますか。 お子さんの学齢別に、それぞれあてはまる番号1つに○をつけてください。

	中学校卒業	高校卒業	専修・各種学校卒業	短大・高専卒業	大学卒業	大学院卒業	わからない
(1)小学生のお子さんについて	1	2	3	4	5	6	7
(2)中学生のお子さんについて	1	2	3	4	5	6	7
(3)高校生のお子さんについて	1	2	3	4	5	6	7

- (8) (7)のように考える理由は何ですか。お子さんの学齢別に、それぞれあてはまる番号1つに○をつけてください。

	子どもがそれを希望しているから	一般的な進路だと思うから	子どもの学力から考えた結果	学歴は重要だと思うから	できるだけ早く働いてもらいたいから	家庭に経済的な余裕がないから	その他
(1)小学生のお子さんについて	1	2	3	4	5	6	7
(2)中学生のお子さんについて	1	2	3	4	5	6	7
(3)高校生のお子さんについて	1	2	3	4	5	6	7

- (9) お子さんの教育にかかる経費について、負担が大きいと感じているものはありますか。お子さんの学齢別に、それぞれあてはまる番号2つ以内に○をつけてください。

	授業料や諸会費	学用品(入学準備品を含む)	学校給食費	修学旅行費	クラブ活動費	学校以外の教育費(塾代・家庭教師や通信教育に係る費用)	その他	負担が大きいと感じているものはない
(1)小学生のお子さんについて	1	2	3	4	5	6	7	8
(2)中学生のお子さんについて	1	2	3	4	5	6	7	8
(3)高校生のお子さんについて	1	2	3	4	5	6	7	8

(10) お子さんの教育に関して心配なことはなんですか。お子さんの学齢別に、それぞれあてはまる番号1つに○をつけてください。

	勉強する習慣が身につかない	勉強を見てあげることができない	塾などに通わせてあげたいが経済的余裕がない	同学年の子どもに比べて学力が低い	その他	特にない
(1)小学生のお子さんについて	1	2	3	4	5	6
(2)中学生のお子さんについて	1	2	3	4	5	6
(3)高校生のお子さんについて	1	2	3	4	5	6

(11) お子さんの学校以外での学習について、民間の学習塾や家庭教師を利用していますか。お子さんの学齢別に、それぞれあてはまる番号1つに○をつけてください。

	利用している	利用していない
(1)小学生のお子さんについて	1	2
(2)中学生のお子さんについて	1	2
(3)高校生のお子さんについて	1	2

「2. 利用していない」とお答えになった方におたずねします。民間の学習塾を利用していない理由はなんですか。お子さんの学齢別に、それぞれあてはまる番号1つに○をつけてください。

	必要性を感じていないから	子どもがやりたがらないから	経済的に余裕がないから	部活動等で時間が足りないから	家の近くに適切な塾がないから	送迎ができないから	その他
(1)小学生のお子さんについて	1	2	3	4	5	6	7
(2)中学生のお子さんについて	1	2	3	4	5	6	7
(3)高校生のお子さんについて	1	2	3	4	5	6	7

(12) 地域に、ボランティア等による無料の学習塾があったら、お子さんを参加させたいと思いますか。お子さんの学齢別に、それぞれあてはまる番号1つに○をつけてください。

	参加させたい	参加させたくない	わからない
(1)小学生のお子さんについて	1	2	3
(2)中学生のお子さんについて	1	2	3
(3)高校生のお子さんについて	1	2	3

すべての世帯の方にお聞きします。

問8 健康についてお聞きします。

(1) あなたが病気やけがで動けないとき、主にだれがあなたやお子さんの世話をされますか。最もあてはまる番号を1つお選びください。

回答欄

- | | |
|----------|-------------------------|
| 1. 子ども | 6. 日常生活支援制度(家庭生活支援員)を利用 |
| 2. 同居の親族 | 7. みてくれる適当な人がいない |
| 3. 別居の親族 | 8. その他 |
| 4. 近所の人 | 9. 病気やけがをしたことはない |
| 5. 知人・友人 | |

次の(2)は母子世帯、父子世帯の方のみお答えください。

また、寡婦世帯の方は、問9へお進みください。

(2) お子さんが病気やけがで動けないとき、主にだれが世話をされますか。最もあてはまる番号を1つお選びください。

回答欄

- | | |
|----------|-------------------------|
| 1. あなた自身 | 6. 日常生活支援制度(家庭生活支援員)を利用 |
| 2. 同居の親族 | 7. みてくれる適当な人がいない |
| 3. 別居の親族 | 8. その他 |
| 4. 近所の人 | 9. 病気やけがをしたことはない |
| 5. 知人・友人 | |

すべての世帯の方にお聞きします。

問9 住まいについてお聞きします。

(1) あなたの住まいは次のうちどれですか。あてはまる番号を1つお選びください。

回答欄

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 持ち家 | 5. 借家(間借りを含む。) |
| 2. 公営住宅 | 6. 親・兄弟等の家に同居 |
| 3. 公社住宅・雇用促進住宅 | 7. 母子生活支援施設 |
| 4. 社宅・社員寮など | 8. その他 |

「2. 公営住宅」以外にお住まいの方についておたずねします。

◎ 公営住宅への入居の希望について、あてはまる番号を1つお選びください。

回答欄

- | |
|--------------------|
| 1. 入居したい(応募した経験あり) |
| 2. 入居したい(応募した経験なし) |
| 3. 入居したいとは思わない |

次の(2)は、持ち家以外のお住まいの方のみお答えください。

(2) 住宅を借りる際にお困りのことはありますか。あてはまる番号を2つ以内でお選びください。

回答欄

- | | |
|---------------------------|-----------------------------|
| 1. 家賃が高い | 5. 保証人をお願いできる人がいない |
| 2. 交通の便が悪い | 6. 一時的に必要な資金(敷金・礼金等)が用意できない |
| 3. 支払い可能な家賃の住宅では家族が住むのに狭い | 7. 困ることはない |
| 4. 引っ越すことで親族等の援助が受けにくくなる | 8. その他 |

問10 母子・寡婦・父子福祉について県や市町村に対する意見などがありましたら、自由にご記入ください。

質問は以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

三つ折りにして返信用封筒に入れ、12月17日（月）までにポストに投函してください。